

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回和泉市こどもまんなか会議
開催日時	令和5年12月1日(金)午後3時
開催場所	和泉市役所3階 3A・3B会議室
出席者 (敬称略)	<p><こどもまんなか会議委員> 石田会長、安原副会長、今井委員、田中委員、橋本委員、内藤委員、弓削委員、岡委員、岡田委員、若林委員、佐藤委員、松下委員、大場委員、大槻委員、原田委員</p> <p><事務局> ・辻市長 ・吉田副市長 ・子育て健康部:藤原部長 ・教育委員会:上田教育指導監 ・学校教育室:阪下室長 ・こども未来室:西角室長、樋上幼保育成担当課長、堀田幼保運営担当総括主幹、松井幼保運営担当総括主査 ・くらしサポート課:堀課長、加藤課長補佐兼労働政策係長、瀧生活相談係長 ・子育て支援室:山本室長、小林こども支援担当課長、菅原こども支援担当総括主幹、鍛冶こども政策担当課長 寺本こども政策担当総括主幹、伊勢こども政策担当主査、田村こども政策担当主事</p>
会議の議題	<p>案 件</p> <p>① (報告)前回会議(R5第1回こども・子育て会議)当日の質問と回答について</p> <p>② (報告)国の動向について(こども大綱、量の見込みの算出等の考え方)</p> <p>③ 和泉市こども計画策定方針について ・和泉市こども計画策定方針 ・スケジュール等</p>
会議の要旨	<p>(1) 前回会議の当日の質問と回答について報告</p> <p>(2) こども大綱、量の見込みの算出等の考え方について説明、報告</p> <p>(3) 和泉市こども計画策定方針(策定方針とスケジュール等)について、意見聴取</p>
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録

記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
その他の必要事項	会議公開(傍聴者2名)

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)
<p>1. 開会 (事務局)</p> <p>本会議は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき、会議の透明性を確保するため原則公開で開催する。</p> <p>なお、本会議は定数18名、出席者数は15名で、和泉市子どもまんなか会議条例第8条第2項の規定により成立していることを報告する。</p> <p>2. 市長挨拶</p> <p>国では、本年4月に子ども政策の司令塔である、子ども家庭庁を発足させるとともに、子ども基本法が施行され、子どもまんなか社会の実現に向け、子ども施策を強力に推し進めていく体制がスタート。本市においても児童虐待やヤングケアラーなど課題解決に向け、来年度に見直しを迎える、和泉市子ども・子育て応援プランを各種子ども関連の計画と一体化した子ども計画を策定し、総合的に推進していく。</p> <p>子どもまんなかという限りは、子どもに関する事業全ての一元化というひとつの部署で、まとめていけるそんな取り組みにしたい。</p> <p>今、少子化時代であるが、人数だけではなくてやはり1人1人質の面で輝くような、そんな教育環境を実現していくことが重要。</p> <p>子どもたちが自分らしく、育てていくことが、社会に貢献できるそんな教育を実現するためにしっかりと進めていくので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>3. 委員、職員の紹介</p> <p>事務局から委員、職員を紹介。</p> <p>(事務局)</p> <p>本会議は会議録作成のため録音し、会議録は公開する。 【資料確認】、【子どもまんなか会議の説明】について、事務局から説明。</p> <p>4. 会長、副会長の選任 (事務局)</p> <p>和泉市子どもまんなか会議条例第5条により、会長、副会長は、委員の互選によ</p>

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

り定める。

(委員)

「事務局一任」の声あり。

(事務局)

子育てに関する様々な審議会等の委員経験が豊富で、専門知識を持つ学識経験者の方、従前の「和泉市こども・子育て会議」の委員及び任期を引き継いでいることから、石田委員を会長に、同じく安原委員を副会長に引き続きお願いしたい。

(委員)

「異議なし」の声あり。

石田会長、安原副会長が選任される。以降は、会長に議長をお願いする。

(会長)

本日の会議は、「こどもまんなか会議」となって新しく「こどもの貧困」、「若者支援」に関する新しい委員を迎えた。また、こども計画の策定の審議を行うので、忌憚のない意見をいただき、より良い計画にしていきたい。

本日の会議の資料や会議録要点の公表については、和泉市公文書作成基準に基づき、会議録作成にあたり、本会議の個々の発言の要旨については委員名を表記し要点をまとめ、各委員に事務局より確認後、私に一任いただいでよいか。

(委員)

「異議なし」の声あり。

(会長)

また、本日の会議は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき傍聴者の入室を認めているので申し添える。

4.案件

案件①(報告)前回会議(R5第1回こども・子育て会議)当日の質問と回答について

(会長)

それでは、案件①(報告)前回会議(R5第1回こども・子育て会議)当日の質問と回答について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料3】に基づき、事務局から説明。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

(会長)

委員それぞれの立場からの意見を求める。

【質問なし】

案件②(報告)国の動向について(こども大綱、量の見込みの算出等の考え方)

(会長)

それでは、案件②(報告)国の動向について(こども大綱、量の見込みの算出等の考え方)事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料4、5、6】に基づき、事務局から説明。

事務局の説明は以上ですが、ここで、こども計画のポイントに関して、議論を深めるために、「若者支援」「こどもの貧困」「こどもの意見反映」について、専門家である岡委員、岡田委員、石田会長、から補足のコメントをいただきたい。

【「若者支援」について】

(岡委員：泉州地域若者サポートステーション総括コーディネーター)

若者サポートステーション事業は、2006年から国(厚生労働省)の事業としてスタート。現在全国177カ所、大阪府9カ所に設置されている。15歳から49歳までの、働いていない、学校に行っていない、無業の若者を対象としている。

就労支援機関だが、ハローワークと異なり、職業紹介はしない。探すにあたっての準備の手伝い(就労支援)、就労後の定着やステップアップ支援を行う。

泉州地域若者サポートステーションは、180名登録、就労支援の内容としては、仕事の相談、こころの相談を中心としながら、就職支援セミナーや職場体験コミュニケーション向上のワークなどのプログラムを行っている。

相談内容は多種多様で、カウンセリング(心理面談)や居場所事業なども行っている。仕事以前の問題として、自分自身のメンタル面での相談をしたい人も多い。また、家から一歩外に出て、家族以外の人と外で過ごすことが目標の段階の人への居場所支援も行っている。

相談内容で多いものは、自分に自信がない、人と関わることに不安が大きいなど。また、ここ数年の傾向では、仕事がしたくないと口にする若者が増えてきている。社会と関わりたくないという意味ともとれる。彼らは、学齢期は教師やカウンセラーなどに相談できるが、卒業してしまうと相談先がない。若者サポートステーションへ、仕事という共通のワードで入って、その中で、本当に相談したいことが分かってくるという状況で、何が相談したいのかを相談する役割を果たしているとも言える。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

相談内容は多種多様で対応が難しいが、サポステにたどり着くまでの学校や産業界などと緊密に関わり合いながらやっていかなければと考えている。

【「こどもの貧困」について】

(岡田委員:関西大学教授)

貧困問題というと、経済的側面に目が行きがちだが、こどもの貧困で問題なのは、生まれてから学齢期と進む中で機会を奪われることである。社会生活に身に着けるべきものや必要な事の機会を奪われることも貧困の側面で、機会を奪われることは、人生に大きな影響を与える。どれだけ早期に支援につながられるかがこの問題の一番の要である。

10人いれば全員背景が違うことから、複眼的に見ていく必要がある。ここについては、特に行政の役割が大きい。

こどもに貧困の原因があることは少ない。環境や親や家族に原因があって貧困に至るが、これまではこどもをどう支援するかが中心で、児童福祉法もそのようなつくり。環境、親や家族にアプローチしていく法的な支援がなかった。こども大綱で、この度親子関係形成支援等が親や家庭への支援として出てきた。ここの充実が大事になってくる。ライフステージ通じた問題は、場面場面で異なっているが、全体をパッケージとして支援していく必要がある。

実際には、学校現場では、教師はそのような専門的な支援を身に着けていないので、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどが専門性を活かしてサポートしていくことになる。ただ、学校ごとで問題の捉え方や処理がまちまちで、どこかで情報が止まったりして解決を遅らせている場合がある。教師等が困っている状況を教育委員会や支援にどうつなげるか情報の経路を確立することが大事だ。

先ほどの若者支援の話にあったように貧困下にあるこどもの多くは自己肯定感が低い。夢を持たず、自分の将来が見えない状況にあり、そこから、ひきこもりや学校から外れていく状況になっている。

自己肯定感をどう高めていくのか、社会の中でどう活躍できるのかイメージできるようにサポートすることが必要で、それは、必ずしも学校でなくても何らかの居場所をこども大綱などの施策を活用して作っていくことが必要。本人に将来像が描けるということを実感、体験できる支援が必要。

【「こども・若者の意見反映」について】

(石田会長)

日本が締結している、こどもの権利条約にこどもの意見表明権について規定されており、日本は、国連こどもの権利委員会から「自由に意見を表明するこどもの権利が尊重されていない」との指摘を受けており、この度こども基本法でこどもの意見反映について規定した。特に第11条で、こども施策に対するこ

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

ども等の意見の反映が規定されている。こども計画においてもこどもの意見をどう反映していくのかが課題となっていく。

こども家庭庁が示している取り組み例では、アンケートやパブリックコメントの実施、SNSの活用やこどもや若者へのヒアリングやインタビューの実施などが挙げられている。

ただ、大事なのは、形だけ聞いたことにするのではなく、それをいかに反映するのが大事である。聞いたことをどのように施策に反映したのか、反映できなかったのかの結果や理由をこどもや若者へ返していただくことが求められている。

また、意見を言えるこどもたちばかりではない。こども基本法第3条であるように年齢や発達に応じてとなっており、極端に言えば、0歳でも意見があるといえる。障がいのあるこどもたちの意見をどう汲み上げていくか。直接聞くことはできなくてもどのように実質的な反映をさせるかが今後の課題となっていく。

(会長)

案件②について、委員それぞれの立場からの意見を求める。

【質問なし】

案件③和泉市こども計画策定方針について

(会長)

それでは、案件③和泉市こども計画策定方針について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料7、8】に基づき、事務局から説明。

(会長)

案件③に限らず、委員それぞれの立場からの計画に期待することなど広く意見を求める。

(大場委員)

サービスの従事者の賃金などの環境を良くして、こどもたちに余裕をもって接していけるように取り組んでいただきたい。また、アンケートについて、前回は量も多かった。WEBの活用や回答者への謝礼など効果的に実施できるよう工夫してほしい。また、どれだけの予算がかかるのかについて聞きたい。

(事務局)

国から、サービスの量の見込みを行うことが義務付けられており、国や府からの

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

案が届いており、アンケートの量は前回同様程度ある状況。QRコードなどからWeb等で回答していただけるよう工夫したい。

予算については、アンケートのみではなく、策定支援事業委託料として、1100万円計上している。まだ業者も選定できておらず、契約もまだできていない。

(大場委員)

印刷などの経費もかかることから、有効な情報の入手を検討してほしい。

(事務局)

検討します。

(橋本委員)

「こども」の表現について、「子ども」など複数の表現がある理由は何か。

職員の処遇改善は大切だ。また、保育DX、子育てDXなど言われているが、DXを進めることで、伴走型支援など、支援が進むことができればいいと思う。

(内藤委員)

こどもの意見反映の話で、0歳でも意見があるという話はその通りだ。こどもは大人をよく見ている。一人の人間として尊重するということを市民に広めていくことが大事。

誰でも通園制度が国で準備されている。家庭保育の未就園児対象に集団保育の経験ができるなどのいいところがある。こども計画の策定に合わせて進んでいくのがいいと思う。和泉市の方向性はどうなっているのか。

(弓削委員)

孤立する母親を支援するためにエンゼルハウスがあるが、こども誰でも通園制度の話は何か重複するように思う。今の利用者は、働く母親の育休中の利用が多い。むしろここに来られない人たちの状況をどう拾っていくのか。

また、こどもの意見反映はとても大事だと思うが、どのようにやったらいいのか思いつかない。絵に描いた餅にならないようにと思う。

(会長)

ここまでの意見について、事務局からの発言を求める。

(事務局)

「こども」、「子ども」の標記の問題については、法律に則して、標記しているためです。わかりにくいところがあるので、今後は検討したい

DXに関しては市全体として取り組みを進めているところ、子育て分野について

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

は市役所へ来ることなく手続きを進められることや、支援の際にデータを根拠に行えるような仕組みづくりが課題。

支援の場に来られない方々の拾い上げ方については、データの活用などが考えられる。

こども誰でも通園制度については、和泉市としては、待機児童もあることから、実施に向けて課題がある。令和6年度は、本格実施に向けた試行的実施となっており、和泉市としては、情報収集に努めている。

(会長)

委員それぞれの立場からの計画に期待することなど意見を求める。

(岡田委員)

こども計画の策定には、貧困の対応についても世帯全体についての様々な情報共有など、実質的な行政の全庁体制が必要。

(若林委員)

学校と行政の連携が必要。学校だけではバックグラウンドが見えにくく、行政との連携の仕組みを作れば、より見えやすくなると思う。

(会長)

学校の話が出たので、学校現場の委員からの発言を求める。

(原田委員)

中学校の現場では、進路の話が出た時に私立への進学の際の学費の問題が出たりいろんな課題が見えたりする。こども一人に関わる支援でも相談しながら進める必要がある。行政ともつながっていれば、取り組みが広がっていくのでは。

(大槻委員)

支援が必要と思われる人が申請しない事実がある。新しい取組みの中でその部分を埋めていける、頼ってもらえるいい制度ができたらと思う。29万人の史上最大の不登校が出ている。今は、公教育だけではなく、民間やフリースクールも含めて、こどもを支援する体制を作る時代になっている。支援を受けたこどもが次は支援する側になるようにしていきたい。

(岡委員)

自分の本当に相談したいことを探す、相談する場にサポートステーションはなっているが、それでも働いている人はダメという規定がある。本当は、働いている人、働いていない人、働きたくない人、働きたい人に関わらず、みんなの声を聴くこ

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

とが大事。そこから始めてほしい。

(安原副会長)

大人が主導でつくる制度に対し、こどもの意見を反映するということが求められている。小さなころから、こどもたちに権利があることを教えられていないなかでは、意見を言えない。意見を言う子は、大人の気に入る意見を言う傾向にある。

小さなころから、自分の意見を言っていること、権利を主張してもいいこと、そのうえで、他に迷惑をかけないように、集団で動くためにみんなで話し合う。そのような取り組みを保育園等の場で行い入れられたらいいと思う。

(会長)

求められている取り組みは、こどもだけで完結するわけではなく、地域福祉や生活保護などとリンクするものなので、各課としっかり連携をとって計画策定の取り組みをしていただきたい。

では、事務局から発言を願いたい。

(事務局)

学校現場と行政の連携については、学校発信の連携が多かったと思う。学校で支援の必要な家庭を見つけたら学校から行政に発信していた。これからは、行政発信の形もあって、行政がリスクを発見したら学校が応える、双方向で連携していきたい。人材の点では、専門人材の配置、教員の負担軽減の人員配置を検討している。

こどもの権利では、学校やクラスは、小さな社会なので、日常の中で学べるよう、児童会、生徒会活動などの中で学んでいけるようにしたい。

申請主義の問題については、プッシュ型の通知などを検討したい。申請窓口以外にもいろんな人の意見を聞く仕組みについても検討したい。子育て支援以外の関係課との連携についても検討していきたい。

(会長)

以上で、意見がなければ、ここで議事を終了する。

(副市長)

予定時間を超えての審議にお礼したい。

本日の審議の内容は次の会議の冒頭で振り返りを行いたい。

和泉市独自のビジョンを提示していきたい。和泉市の強み、弱みを踏まえた和泉市独自の計画づくりを行いたい。そして、子育て、教育現場を市全体で支える体制で臨んでいく。

本日は、多様な視点で意見をいただき、気づきを得た。今後ともご協力願いたい。